

平成26年度事務事業評価シート		該当事業(評価対象外事業は基本情報のみ記載)		
		一般事務	公共建設事業	評価対象外事業
事務事業名	広報区長会事業			
予算科目	2 款 1 項 3 目			
総合計画での位置付け	参画と協働の郷(くに)づくり 住民自治の推進			
所管課情報	担当課:	総務企画課	電話番号(内線):	560
記入者情報	所属長:	海田 秀司	担当責任者:	空岡 直裕
事業の性格	法定事務			
実施期間	【開始年度】平成 18 年度 【開始年度】設定なし			
事業の対象	伊予市広報区長・広報委員			
根拠法令等	伊予市広報区長及び広報委員に関する規則第1条・第5条			
事業の目的	広報関連業務(市政に関する施策及びその他広報事項の普及啓発)・広聴業務(市政に対する民意のちよう達)の増進参画と協働にかかる研修の実施(区長研修)			
事業の内容	伊予市広報区長50人による協議会を設立し、各地区の問題事例等の協議を実施するとともに、市からの広報広聴業務について、市内一円で統一した見解のもと事業等を実施している。また、市からの依頼事項についての対応も図っている。			
改善策の 具体的 取り組み (当初)	広報区長・広報委員の業務軽減要望は社会の複雑多様化による市業務の周知や課題解決や要望対応等は質的量的にも増加傾向にあるのは否めない。一方では住民自治にも経済・高齢化・人間関係等の影響があり、地元代表としての区長と市が委嘱する広報区長の業務を混同された結果、制度見直しの検討と課題にもあるが、先ず現状を把握することが肝要となるため情報収集を行う。			
改善策の 具体的 取り組み	広報区長空席の地域へは、総務企画課自らが区長選任の必要性について直接説明を行う。			

事業費及び財源内訳					
項 目		25年度決算	26年度予算	9月末の執行状況	26年度決算
事業費	直接事業費	20,215	21,476	137	20,286
	人件費	3,660	3,977	1,988	3,977
	合計	0	25,453	2,125	24,263
人件費 内訳	人工数	0.45	0.50	0.25	0.50
	人件費単価	8,135	7,954	7,954	7,954
	補助事業人件費	0	0	0	0
	人件費	3,660	3,977	1,988	3,977
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	23,875	25,453	2,125	24,263

事業活動の実績(活動指標)					
項目	単位	25年度実績	26年度予定	9月末の実績	26年度実績
広報区長・委員手当	千円	19123	19271	0	19123
広報区長研修	千円	750	1560	0	750

向こう5年間の直接事業費の推移						
年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	5年間の実績
	21,500	21,500	21,500	21,500	0	86,000

成果指標				
成果指標	広報区長協議会定例会に各地区から持ち寄られる持ち寄り議題数			
指標設定の考え方	民意のちょう達及び行政情報の伝達が広報区長の主要業務であることから、各地区広報区長会から行政に対しての要望等となる持ち寄り議題数を指標とした。			
区分年度	25年度	26年度	27年度	
目標	20	20	20	0
実績	9	9	0	0

自己評価				
自己評価 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	4	B
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	3	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	3	C
		コスト効率	3	
		受益者負担の適正	3	
課題認識	市政に関する施策及びその他広報事項の普及啓発、市政に対する民意のちょう達、その他行政に関し特に市長が依頼する事項という広報区長の業務認識を明確にし、本来の住民自治・地域コミュニティ推進という本来活動に専念できる環境改善に向けた市との連携した取り組みの一つとして、区長空席地域へ所管する総務企画課自らが、地元役員会に出向き集会所で選任の必要性及び重要性について説明を行い、また地域からの意見・要望を拝聴した。結果選出までには至らなかったものの、役員自ら協議の場が設けられ議論が再開されることとなった。			

一次評価				
一次評価 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	4	B
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	3	
		施策への貢献度	3	
	効率性	手段の最適性	3	B
		コスト効率	3	
		受益者負担の適正	4	
課題認識	市政に関する広報広聴の制度として規則で定めている「広報区長」「広報委員」の役割について、改めて整理・説明し、理解を促し、制度の適正な運用を進める必要がある。また、市政懇談会、ミニ懇談会の開催のよびかけ、タウンミーティングの開催等により、今後も積極的に政策の周知、民意のちょう達を図っていく必要がある。なお、広報区長が選任されていない地区については、引き続き地元での選定について働きかけを強める必要がある。			

二次評価	
二次評価 (所属部長)	以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮る。
意見、課題	行政評価委員会抽出事業

行政評価委員会の答申

<p>外部評価 (行政評価委員会)</p>	<p>・いろいろ課題を書いているものの、それに合わせて実行するタイムスケジュールとか、具体的な問題解決策がない。・成果指標にある議題数の目標と実績が相当違う。もう少し明確な分かりやすい数値目標を出してほしい。・議題数を増やすためにどんな手だてを取るのか。同じことをやっていると増えない。具体的な手だてを示してほしい。・問題があっても、市まで届かないのではないか。小さなことから全て全部受け皿になるよう取り上げて審査するとか、従来の区長制度に一元化するとか、どちらかにきちんと腰を据えた方が良さそうな気がする。・制度と運用がうまくいってない状況にある。吸い上げるシステムがあっても目詰まりしている。何か一工夫対策をしないと、重要な施策がうまく吸い上げられない気がする。・やりたいことと結果がかみ合わないのなら、成果指標を再考する必要がある。上がってくるものだけを成果指標として重きを置いているのは、何か違う気がする。・広報区長は災害時や地区でまとまるにも必要である。広報委員も地元の人顔を覚えるという意味でも必要である。・住民への周知徹底のためにフィルターとして活用してきたのは分かるのだが、もう少し構造を単純化した方が良さそう。</p>
---------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

経営者会議の最終判断

<p>事業の方向性</p>	<p>現状のまま継続する。</p>
<p>意見、課題</p>	